

令和6年度拡充

## 【募集案内】ユニークベニュー利用促進事業

～ 都内ユニークベニューの利用に伴う会場設営費等を助成します ～


東京都及び（公財）東京観光財団は、美術館や庭園など特別感を演出できる施設をMICE（※1）の会場、いわゆる“ユニークベニュー（※2）”として利用する取組を推進しています。

この度、都内ユニークベニューの利用に伴う経費を助成する「ユニークベニュー利用促進事業」について、令和6年度の申請受付を開始しますのでお知らせします。

令和6年度より会場借上費を助成対象経費に追加し、上限額、助成率を拡充しておりますので是非ご活用ください。

（※1）MICEとは、M:Meeting（企業系会議）、I:Incentive（企業の報奨・研修旅行）、C:Convention（国際会議）、E:Exhibition/Event（展示会・イベント等）の頭文字を取った総称です。

（※2）ユニークベニューとは、会議やイベント、レセプション等を特別感を演出しながら開催できる会場（歴史的建造物や美術館等）のことをいいます。

助成内容	<p>【上限額】 1件あたり1,500万円を上限に助成          【助成率】 3分の2          【助成対象経費】 ユニークベニューでのイベント等実施に要する以下の経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会場借上費</li> <li>○ 会場備品リース料</li> <li>○ 機材費</li> <li>○ 装飾費</li> </ul>			
公募期間	3回に分けて公募の上、各期間でとりまとめて審査を行います。			
		第1回審査分	第2回審査分	第3回審査分
	開催時期	令和6年6月1日から 令和7年2月28日まで	令和6年9月1日から 令和7年2月28日まで	令和6年12月1日から 令和7年2月28日まで
提出期限	令和6年4月30日(火)	令和6年7月1日(月)	令和6年10月1日(火)	
申込方法	<p>所定の申請書に必要書類を添えて、（公財）東京観光財団コンベンション事業部へお申込ください。詳細については、以下のホームページをご参照ください。</p>			
	<p>（公財）東京観光財団URL：  <a href="https://businesseventstokyo.org/ja/preparation_support/uniquevenues_kaisetsu.html">https://businesseventstokyo.org/ja/preparation_support/uniquevenues_kaisetsu.html</a></p>			

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略「ポストコロナを見据えた観光プロモーション」

【本件に関する問い合わせ先】

〔事業全般に関すること〕 産業労働局観光部企画課

代表番号：03-5000-7317

〔詳細・申込方法に関すること〕 （公財）東京観光財団コンベンション事業部

電話：03-5579-2684